

ドローンが もっと身近に。

2日で技術と知識をGET!

〓 行動を起こす前にリスクも確認しましょう。
ドローンを飛行させるには。



100g以上の 機体は規制対象

「機体を買ったから、早速始めてみよう!」と思った方...ちょっと待ってください。航空法改正に伴い、100g以上の機体は無人航空機というジャンルとなり、国土交通省の許可がないと飛ばせることができないんです! 100g未満の機体にも規制があり、安全に運航するための管理などの座学とドローン実機を用いた実技講習を通じて、2日間の短期間で修了が可能となります。ドローンの需要は今後も拡大していくので、今のうちに確かな知識を得て、ドローンを楽しみましょう!



受講するとできるようになること

お仕事での活用

- 農薬の散布 (ヘリコプターの代用)
- 橋や送電線などのインフラ点検
- 災害発生時の被害状況の把握
- 点検、測量など

趣味での活用

- 上空からの風景の動画や写真撮影
- スポーツの練習風景を撮影、分析
- 個人向けのPVやMVに空撮映像
- 競技「FPVドローンレース」など

TAKE COPTER ドローン教室のいいところ



技能証明書を発行します



国家資格を持つ
インストラクターが
確かな技術を指導



全天候対応
悪天候の場合のみ
屋内コートを使用予定



駅近 & 無料駐車場完備



ドローン購入時の
アドバイスがもらえる



ステップアップ時、
割引などサポートが充実

受講生募集中!!



コチラから申込!